

（仮称）南方小学校の
校歌に入りたい「ことば」募集要領

1 募集目的

令和10年4月に開校予定の（仮称）南方小学校の校歌制作の参考とするとともに、地域住民や児童等の参画意識を醸成するため、校歌に入りたい「ことば」を募集する。

2 応募資格

- (1) 登米市南方地域在住者
- (2) 登米市南方地域の小中学校に通う児童生徒とその保護者
- (3) 登米市南方地域の幼稚園・保育施設に通う子どもの保護者
- (4) 登米市南方地域にゆかりのある人（居住歴のある人、事業所に勤務している人など）

3 募集期間

令和7年9月1日(月) から令和7年9月30日(火)まで（期間内必着）
ただし、別記の Google フォームによる応募は、8月20日(水)から受け付ける。

4 応募用紙の配布方法

- (1) 南方地域内の全世帯に、区長配布により配布する。
- (2) 南方地域の小中学校に通う児童・生徒には、各学校を通じて配布する。
- (3) 南方幼稚園・南方認定こども園に通う子どもの保護者には、園を通じて配布する。
- (4) 予備の応募用紙を、南方総合支所及び南方地域の各公民館に設置する。
- (5) 市ホームページで応募用紙の電子ファイルを公開する。

5 応募方法

- (1) Google フォームで応募する場合
応募用紙に掲載したQRコードから Google フォームにアクセスし、応募する。
- (2) 応募用紙（紙）で応募する場合
南方総合支所及び南方地域の各公民館に設置する応募用紙回収箱に投函するか、教育委員会教育部学校再編推進室に郵送（期間内必着）する。FAXによる提出も受け付ける。電子メールの場合、応募用紙を添付するか、本文に「6 応募用紙への記入事項必要事項」の各項目を記入すれば受け付ける。
- (3) 児童・生徒、保護者が応募用紙（紙）で応募する場合
南方地域の小中学校に通う児童・生徒及びその保護者、並びに南方幼稚園・南方認定こども園に通う子どもの保護者は、応募用紙を各学校等に提出することができる。

6 応募用紙への記入事項

- ① 校歌に入りたい「ことば」（最大5つ）
- ② 「ことば」の説明（そのことばを選んだ意図や思いなど）
- ③ 応募者の年代 ④ 応募者の居住地域

7 募集結果の取り扱い

応募された「ことば」は、開校準備委員会で選定するものではなく、作詞の参考資料として活用する。ただし、開校準備委員会が不適切と認める「ことば」は、集計対象としない場合がある。募集結果は、学校再編だより及び市ホームページで公表する。